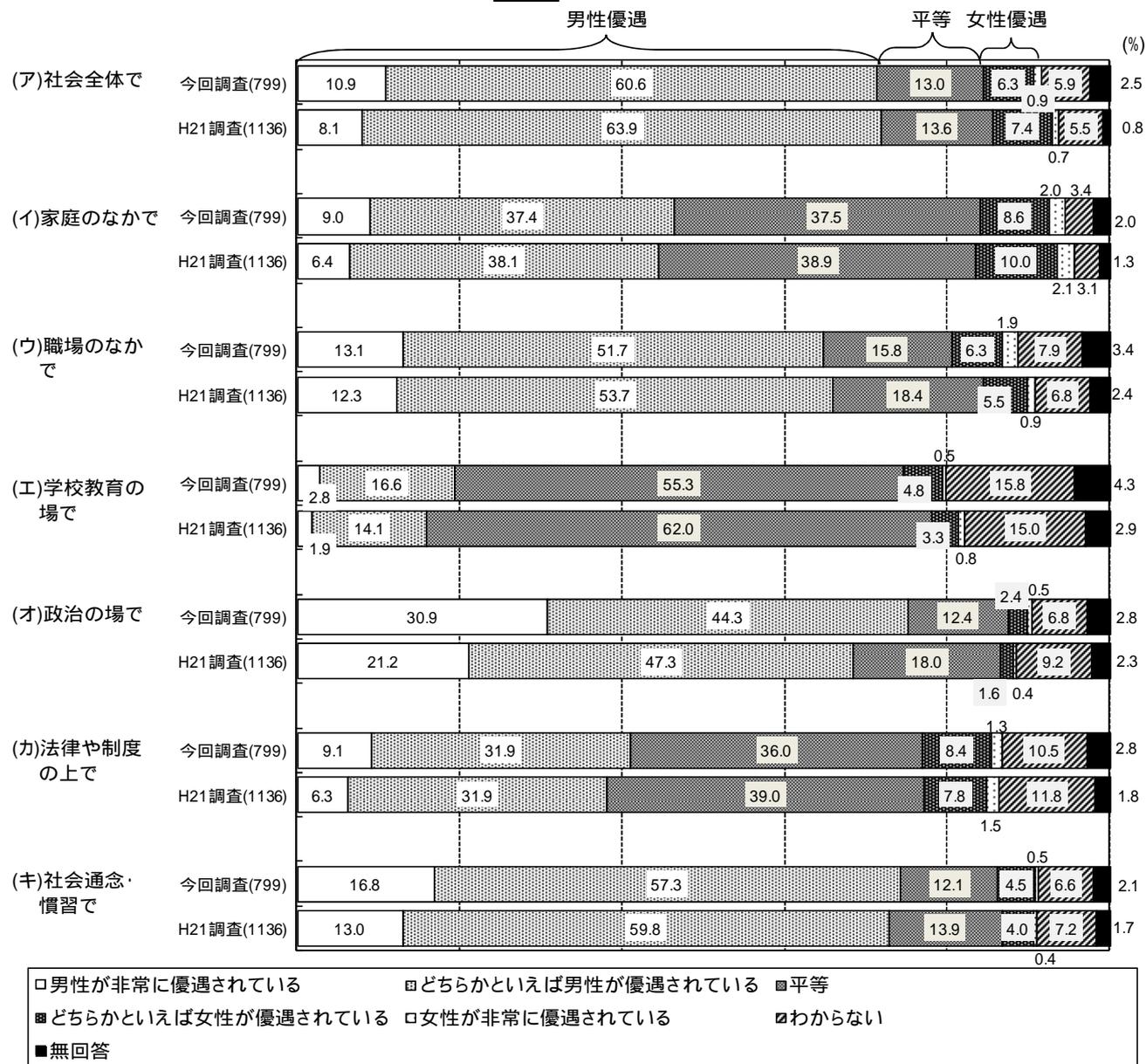


男女共同参画に関する意識等について

2. 男女共同参画に関する意識等について

(1) 男女平等意識

問1. あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(ア)～(キ)のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつにをつけてください。



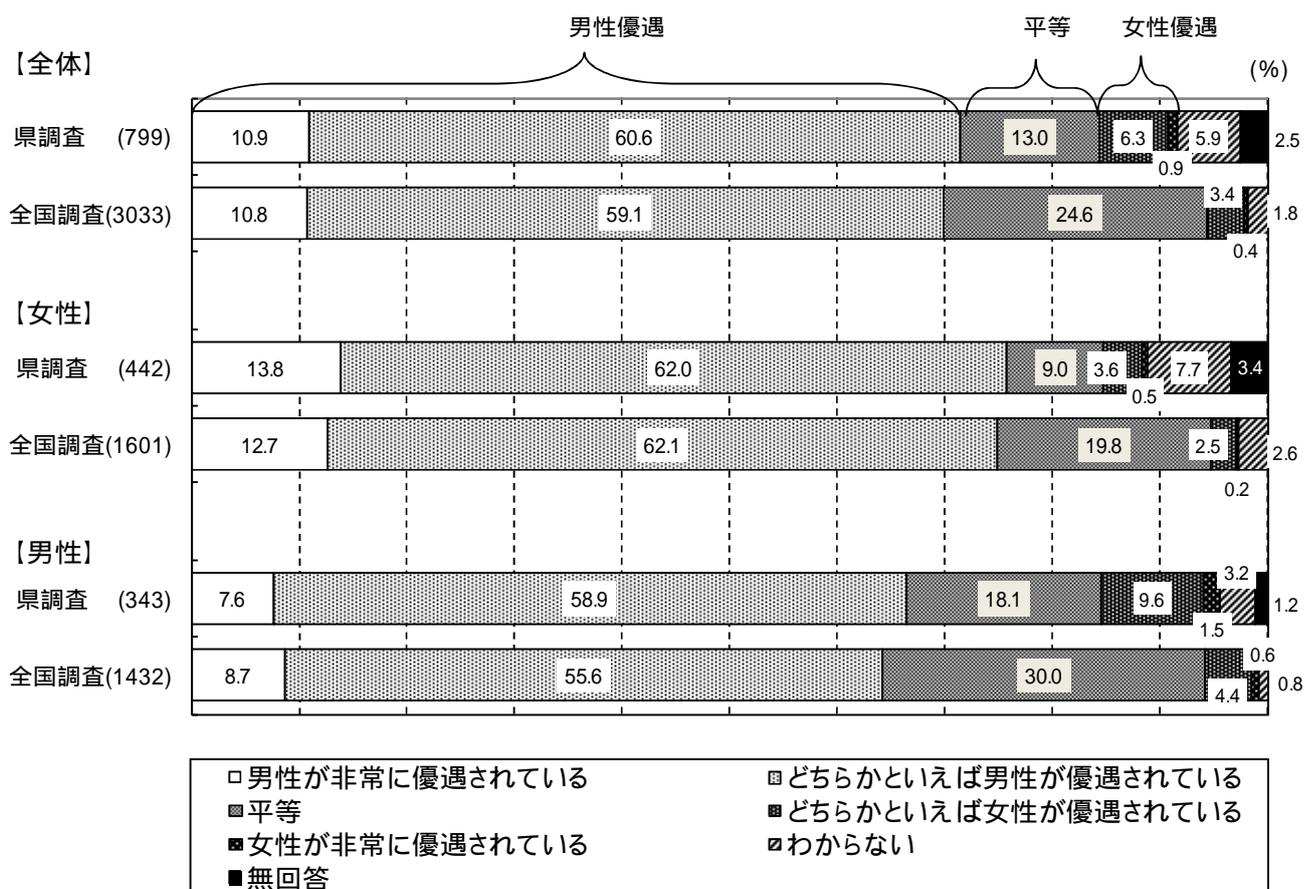
「社会全体で」、「家庭のなかで」、「職場のなかで」、「学校教育の場で」、「政治の場で」、「法律や制度の上で」、「社会通念・慣習で」の7分野について、男女の地位が平等になっているかどうかを聞いたところ、「学校教育の場で」を除く分野で、『男性優遇』と回答している割合が最も高くなっている。特に「社会全体で」、「職場のなかで」、「政治の場で」、「社会通念・慣習で」は、『男性優遇』と回答している割合が高い。また「学校教育の場で」は、半数以上が『平等』と回答している。

[前回調査(平成21年)との比較]

『男性優遇』と回答している割合は、「政治の場で」については、『男性優遇』と回答した割合が平成21年度の調査に比べて6.7ポイント高くなっている。また『平等』と回答した割合は、全ての項目で前回より若干減少している。

男女共同参画に関する意識等について

【全国調査(平成 24 年)との比較(社会全体における男女の地位の平等感)】



内閣府が平成 24 年に実施した「男女共同参画に関する世論調査」と比較すると、「社会全体で」の男女の地位が平等になっているかについては、『男性優遇』と回答している割合は、全国と若干の差(千葉県 71.5%、全国 69.9%)にとどまっているものの、『平等』と回答している割合は、千葉県の方が(千葉県 13.0%、全国 24.6%)全体で 11.6 ポイント低くなっている。

全国調査における、『どちらともいえない』の回答を『わからない』として比較。

男女共同参画に関する意識等について

(ア) 社会全体で

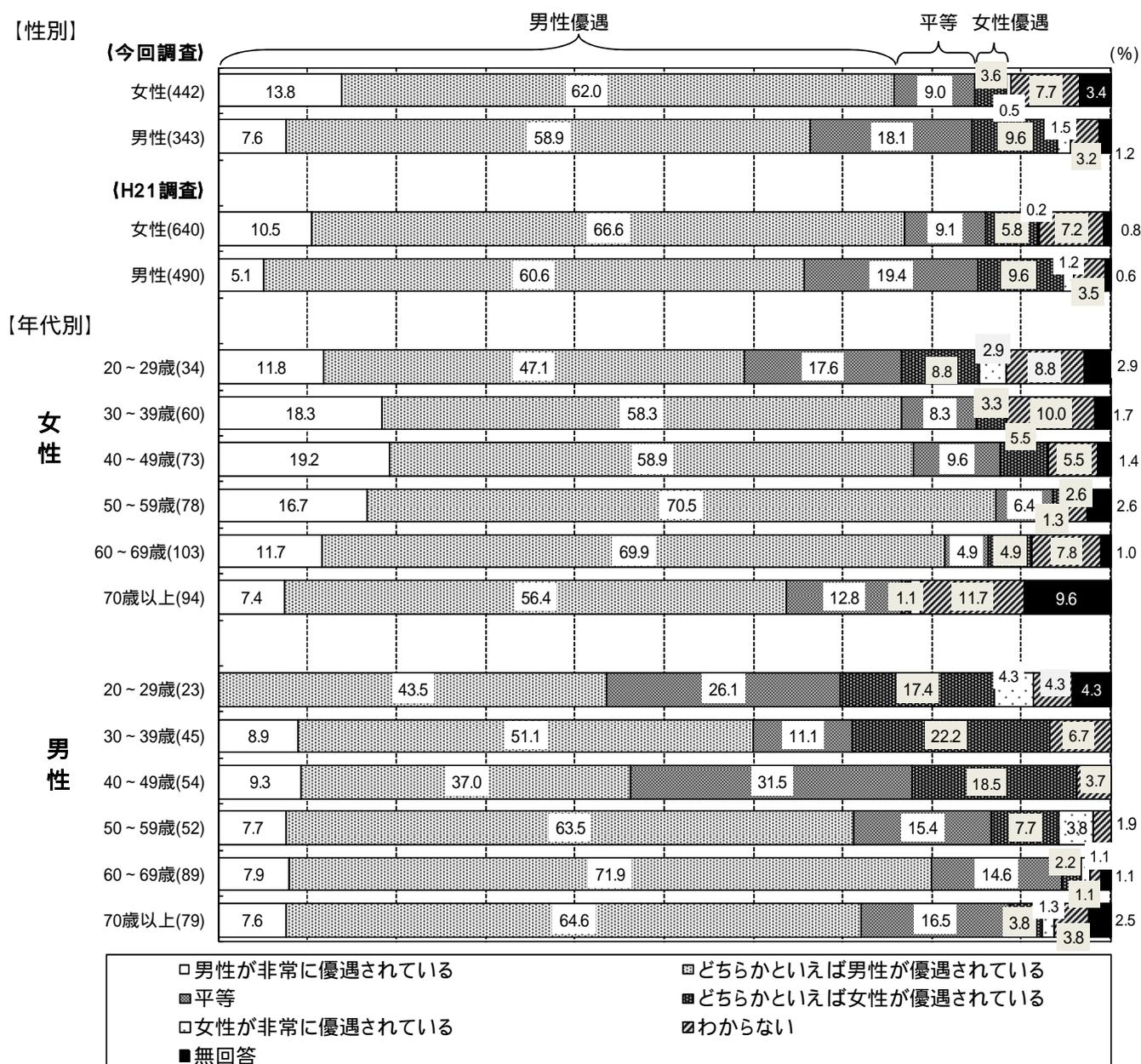
女性の75.8%、男性の66.5%が『男性優遇』と回答しており、男性より女性の方が不平等と感じていることが伺える。

平成21年度の調査に比べると、男女とも『平等』と回答した割合はほとんど変わっていない。

【年代別】

全体を通して『男性優遇』の割合は高いが、中でも女性の50代(87.2%)が高くなっている。20代は、男女とも比較的『男性優遇』と回答した割合が低い。70歳以上をのぞいて『男性優遇』と回答した割合は、男性は女性より低いが、中でも20代と40代では5割以下となっており、『女性優遇』との回答も多くなっている。

なお、70歳以上では男性で『男性優遇』と回答した者(72.2%)が、女性(63.8%)と逆転している。



男女共同参画に関する意識等について

(イ) 家庭のなかで

『男性優遇』と回答した割合が女性(52.0%)は男性(38.8%)に比べて、13.2ポイント高い。また、女性では『男性優遇』(52.0%)が、『平等』(33.9%)より18.1ポイント高くなっているが、男性では『平等』(42.6%)が『男性優遇』(38.8%)より3.8ポイント高くなるなど、男女の意識差が大きい。

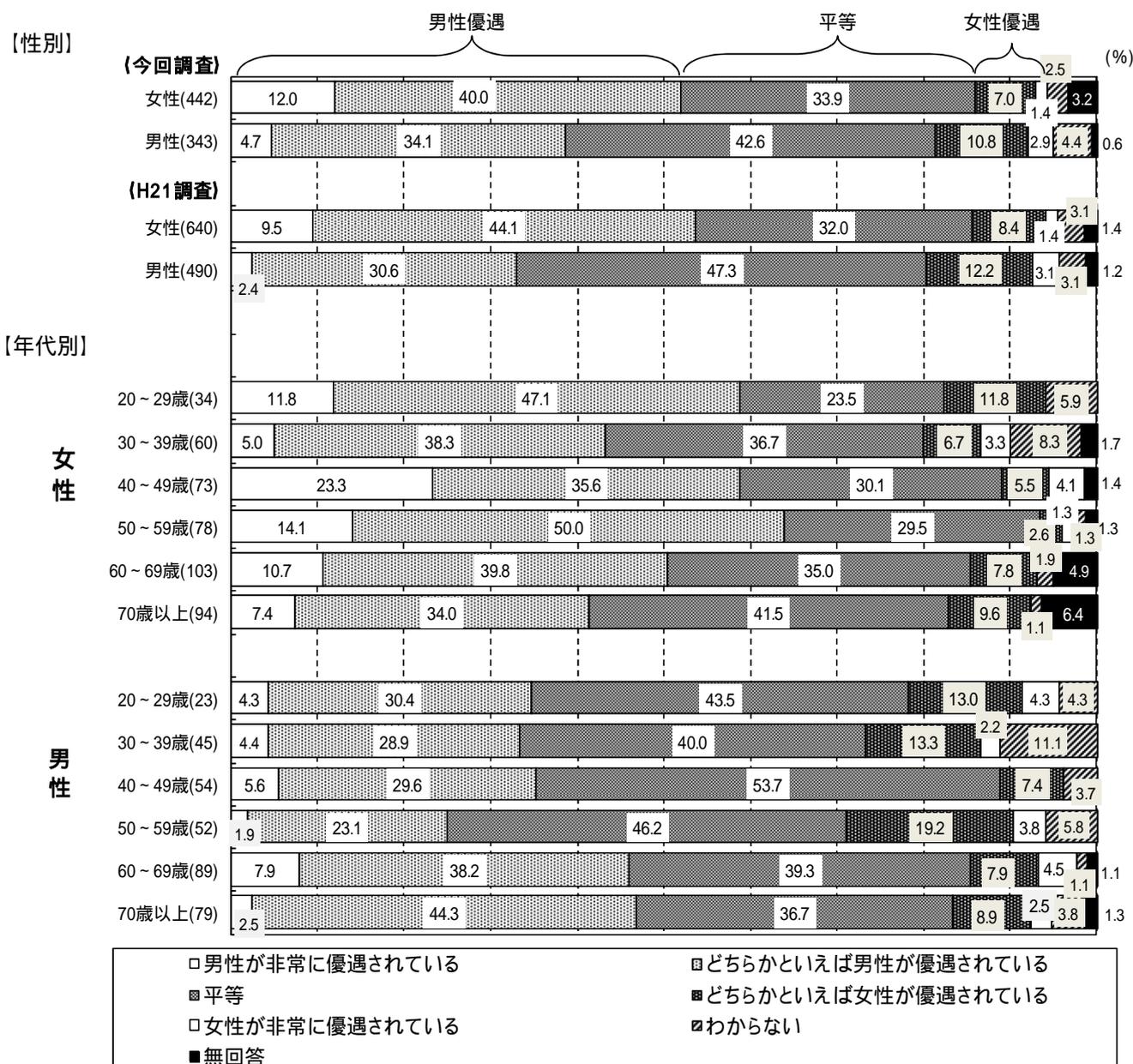
平成21年度の調査に比べると、男性では『平等』と回答した割合が低くなっているが、女性では若干高くなっている。

【年代別】

女性では、70歳以上をのぞいて『男性優遇』と回答した割合が最も高くなっており、特に50代で『男性優遇』(64.1%)と回答した割合が高い。

一方、男性では、40代で『平等』が5割を上回るなど、20代から50代までで『平等』と回答した割合が最も高くなっており、男女の意識差が顕著となっている。

なお、70歳以上では、『男性優遇』と回答とした割合が、男性(46.8%)が、女性(41.4%)より高くなっている。



男女共同参画に関する意識等について

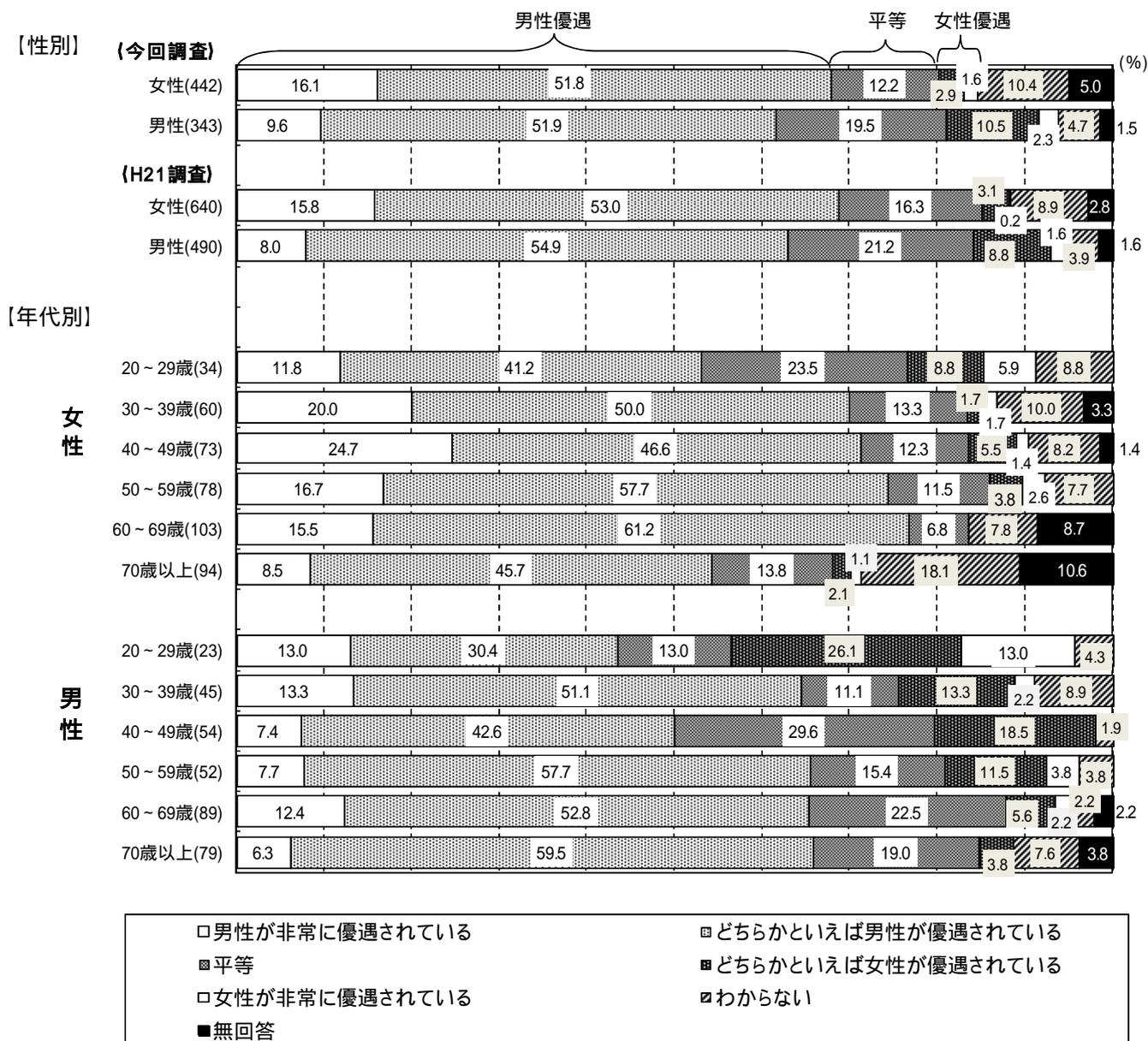
(ウ) 職場のなかで

『男性優遇』と回答した割合は、男性(61.5%)に比べ女性(67.9%)が 6.4 ポイント高いが、他の項目に比べ男女差は比較的小さい。男性では『平等』(19.5%)が女性(12.2%)を 7.3 ポイント上回り『女性優遇』との回答も多く、男性より女性の方が『男性優遇』と感じていることがうかがえる。

平成 21 年度の調査に比べると、男女とも、『平等』と回答した割合は若干低くなっている。

【年代別】

女性では、60 代で『男性優遇』が 76.7%と最も高くなっており、全年代で『男性優遇』との回答が 5 割を超えている。男性では、20 代で『女性優遇』が 39.1%となり、『男性優遇』の 43.4%と拮抗しているが、20 代を除くと『男性優遇』との回答が 5 割以上となっている。



男女共同参画に関する意識等について

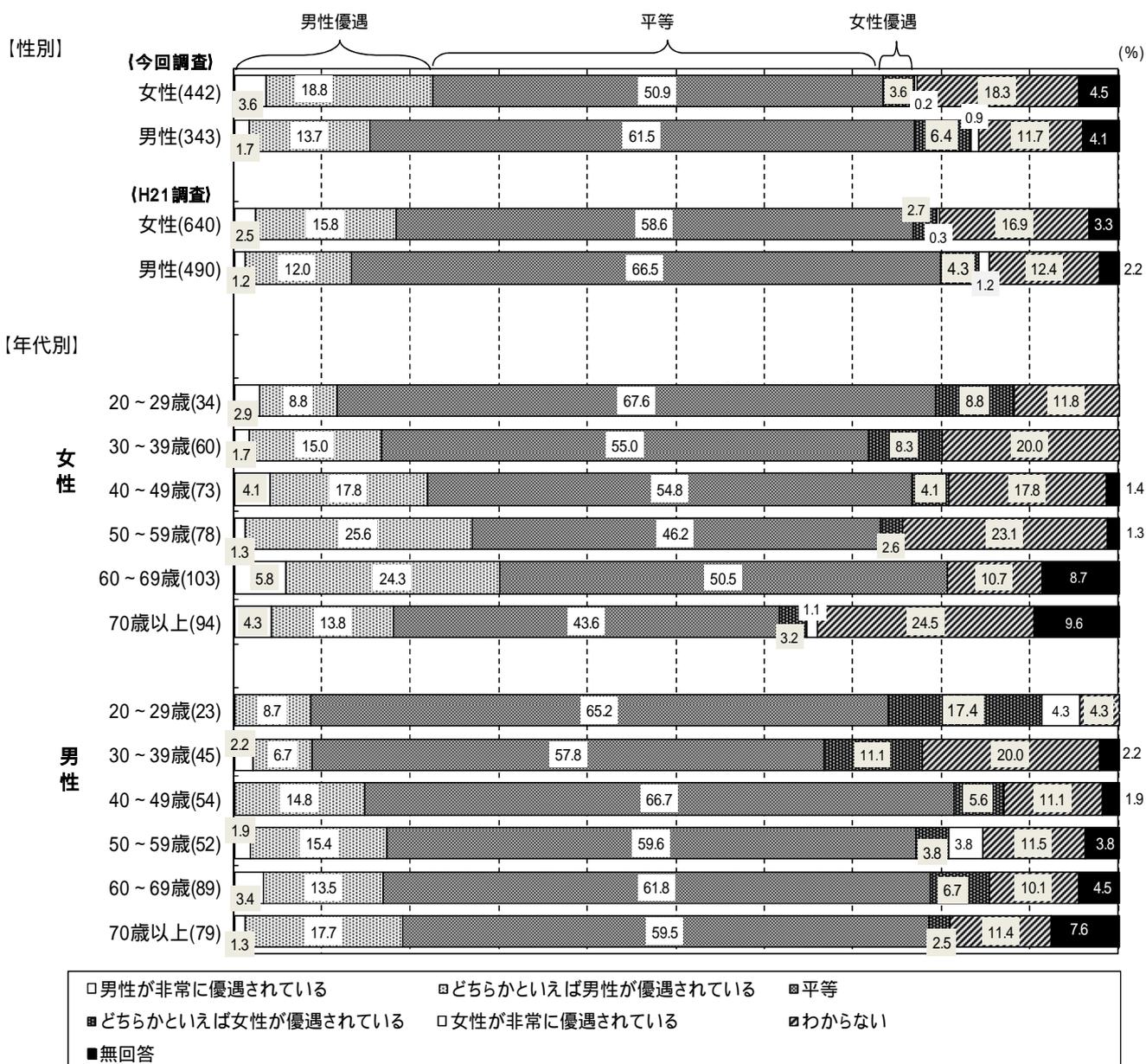
(エ) 学校教育の場で

この項目では、『男性優遇』が女性 22.4%、男性 15.4%に対し、『平等』が女性 50.9%、男性 61.5%と5割を超え、男女とも『平等』が『男性優遇』を大きく上回っている。

平成 21 年度の調査に比べると、『平等』と回答した割合は男女とも（女性 7.7 ポイント、男性 5 ポイント）低くなっている。

【年代別】

男女ともすべての年代で『平等』が一番多い。また、ほとんどの年代では、『平等』と回答した割合は男性が女性を上回っているが、20代では、『平等』と回答した割合が男性より女性の方が若干多くなっている。



男女共同参画に関する意識等について

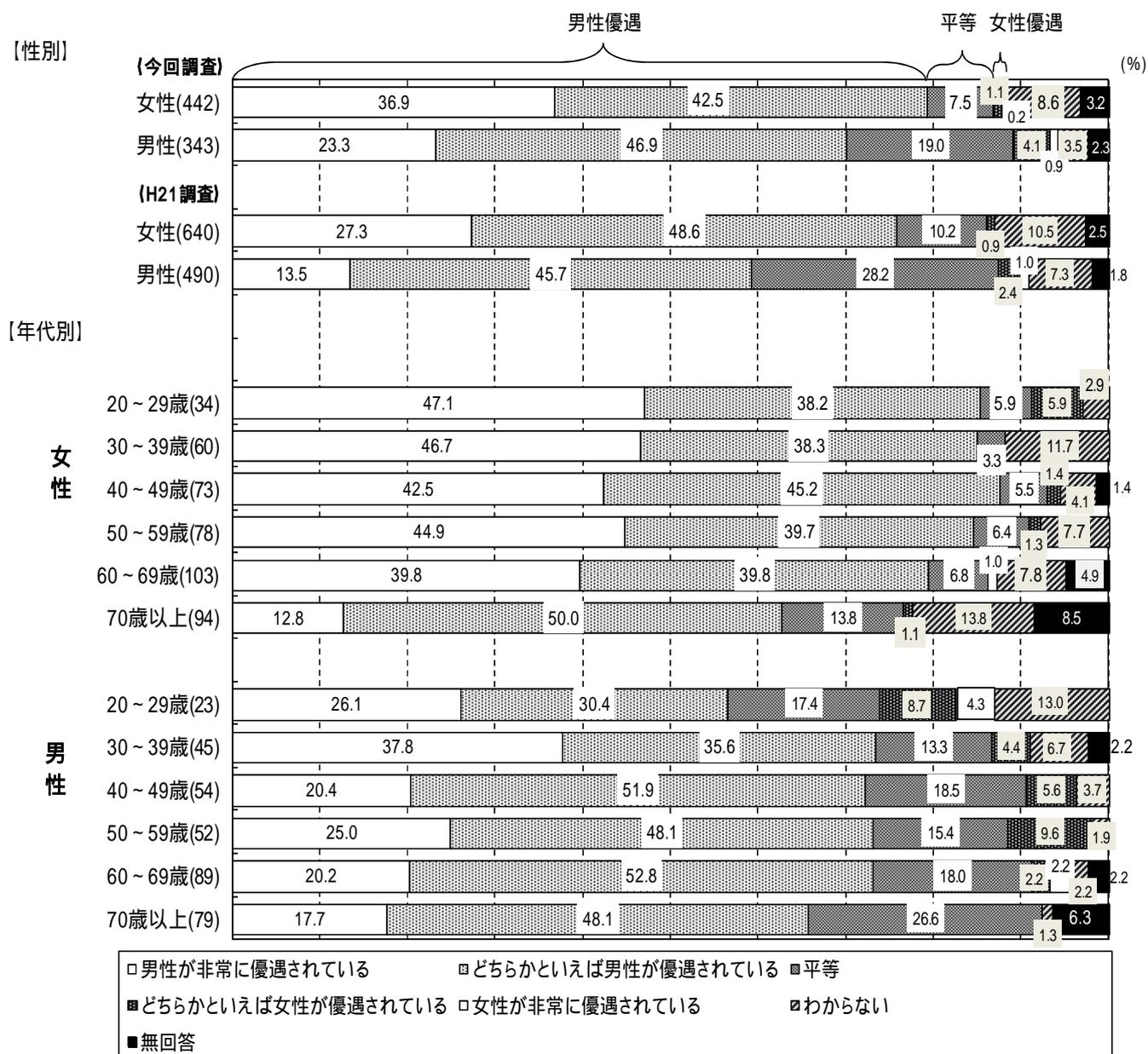
(オ) 政治の場で

女性では 79.4%が、男性では 70.2%が『男性優遇』と回答しており、男女とも『男性優遇』との回答が多いが、『平等』は女性の7.5%に対し、男性は19.0%となっており、女性の方が不平等と感じている割合が高い。

平成 21 年度の調査と比べると、男女とも『男性優遇』と回答した割合が高くなっており、特に男性では 11 ポイント高くなっている。

【年代別】

男女ともに全ての年代で『男性優遇』と回答している割合が一番多く 5 割を超えている。また、70 歳以上をのぞいて女性の方が男性に比べて『男性優遇』と回答している割合が高い。20 代の男性は、『男性優遇』と回答した割合が他の年代に比べて低く、『女性優遇』(13.0%)という回答の割合が他の年代より高い。



男女共同参画に関する意識等について

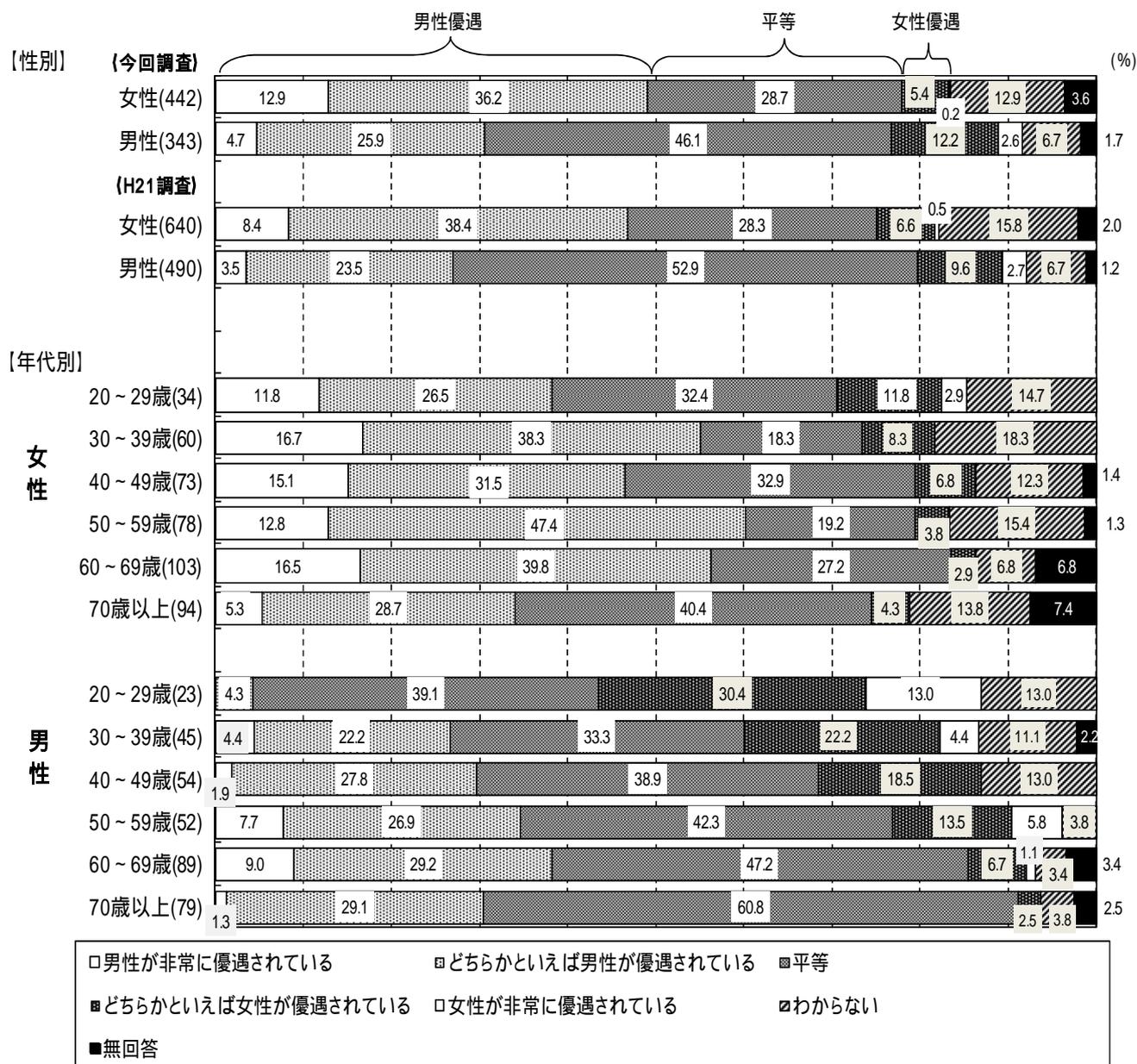
(カ) 法律や制度の上で

女性では、『男性優遇』(49.1%)が『平等』(28.7%)を上回っているが、男性では『平等』(46.1%)が『男性優遇』(30.6%)を上回っており、男女の差が顕著である。

平成 21 年度の調査と比べると、『平等』と回答した割合が、女性は若干増加しているものの、男性では 6.8 ポイント低くなっている。

【年代別】

女性では 70 歳以上をのぞく全ての年代で『男性優遇』と回答した割合が『平等』よりも高い。男性では 20 代を除く全ての年代で『平等』と回答した割合が最も高くなっている。また、男性の 20 代では、『女性優遇』(43.4%)とした回答が『男性優遇』(4.3%)を上回るなど、他の年代と大きく異なっている。



男女共同参画に関する意識等について

(キ) 社会通念・慣習で

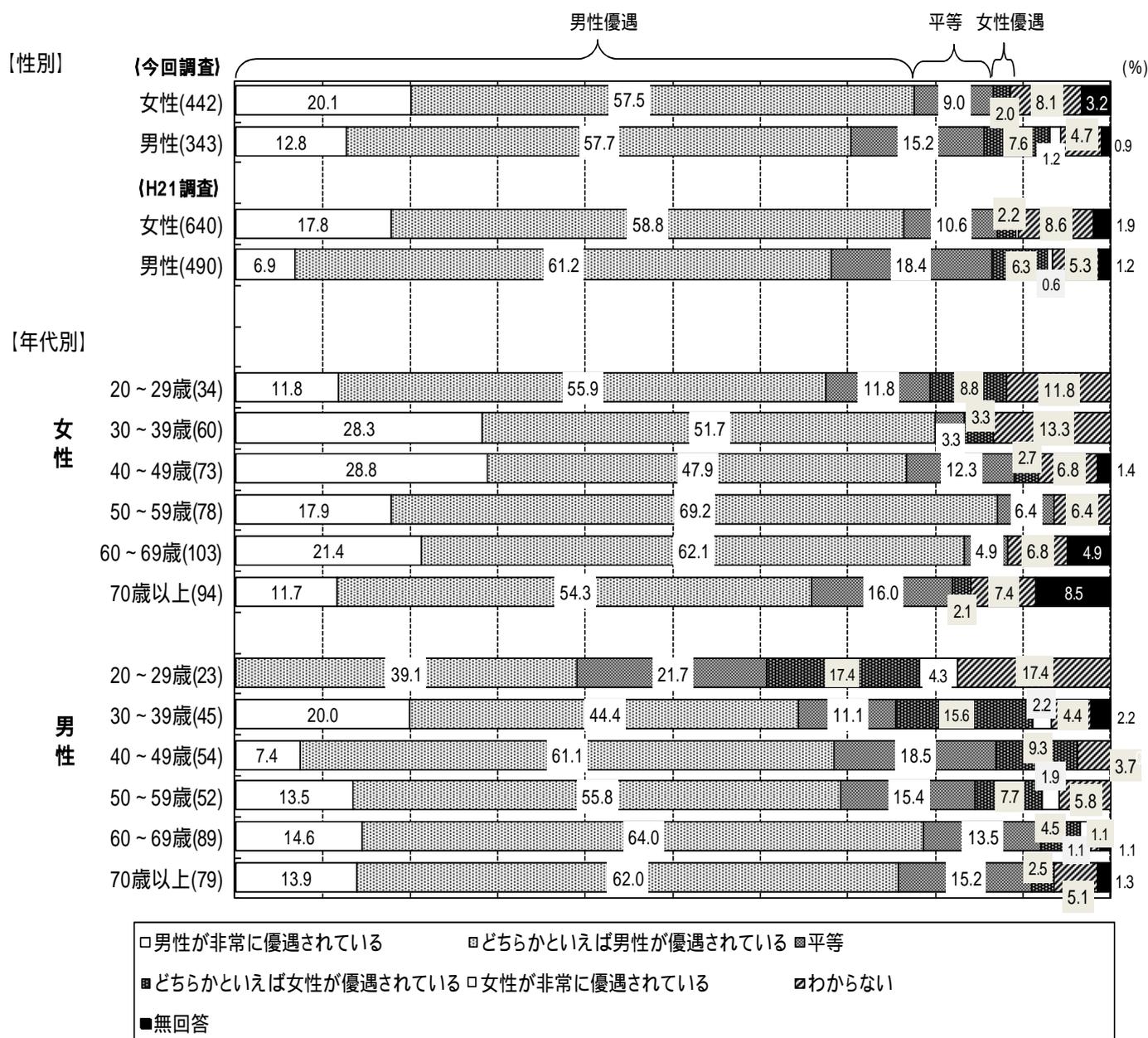
女性の77.6%、男性の70.5%が『男性優遇』と回答しており、男女とも『男性優遇』と感じている割合が高い。

平成21年度の調査と比べると、男女とも『平等』と回答した割合が若干減少し、『男性優遇』と回答した割合が高くなっている。

【年代別】

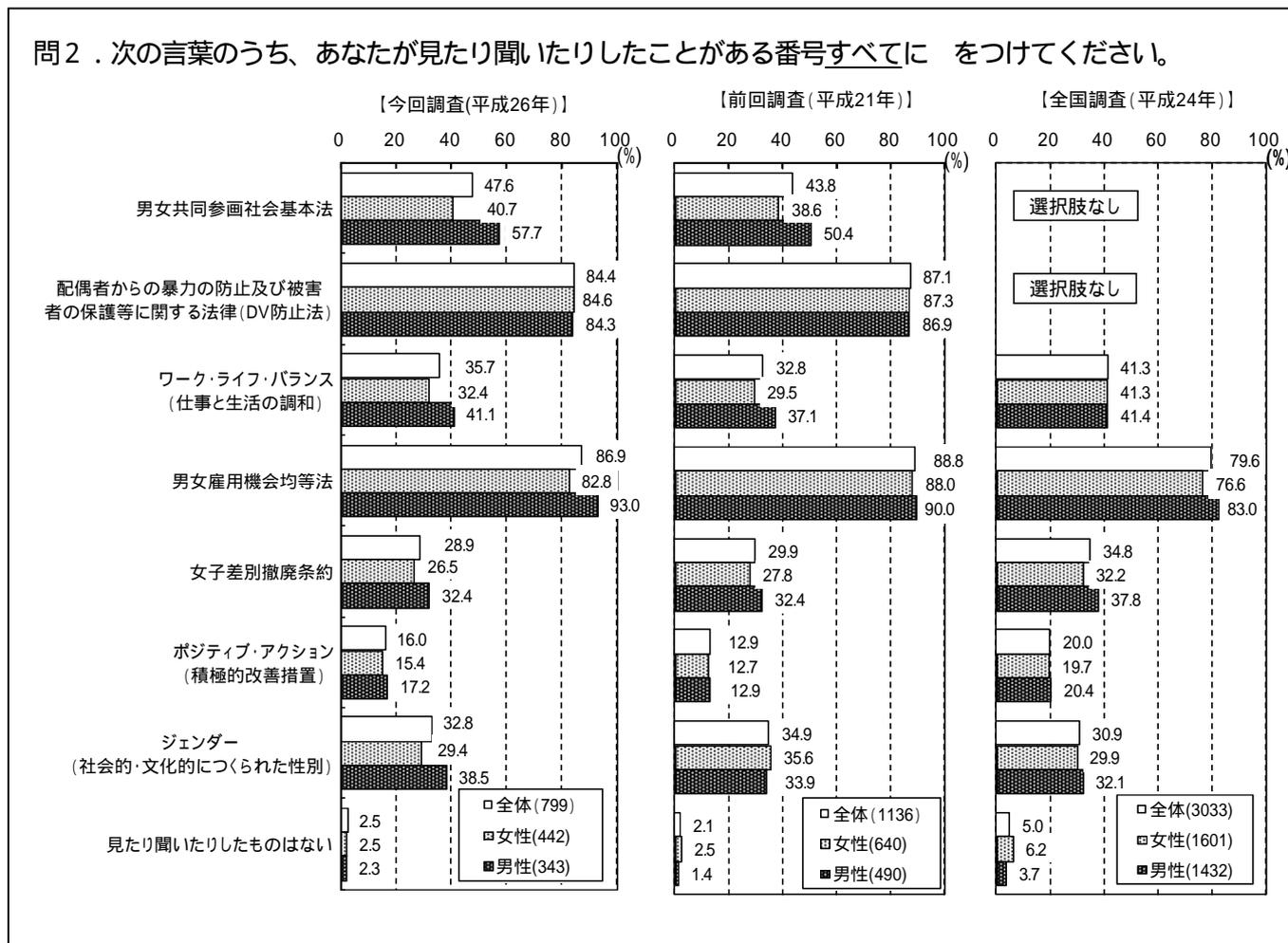
女性は『男性優遇』の割合が、全ての年代で65%以上となっている。男性も20代を除く全ての年代で『男性優遇』が5割を超えているが、その割合は70歳以上をのぞいて女性より低く、女性の方が男性よりも不平等と感じている割合が高い。

20代男性については、『女性優遇』(21.7%)とした割合が比較的高くなっており、『男性優遇』(39.1%)は4割以下となっている。



男女共同参画に関する意識等について

(2) 用語の周知度



用語の周知度については、男女とも『男女雇用機会均等法』(女性 82.8%、男性 93.0%)『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)』(女性 84.6%、男性 84.3%)が高く、『男女共同参画基本法』は、男性が5割を超えているものの、女性及び全体では5割以下となっている。

『ワーク・ライフ・バランス』、『女子差別撤廃条約』、『ポジティブ・アクション』、『ジェンダー』については、いずれも50%以下となっており、特に『ポジティブ・アクション』については、男女とも20%にも達していない。

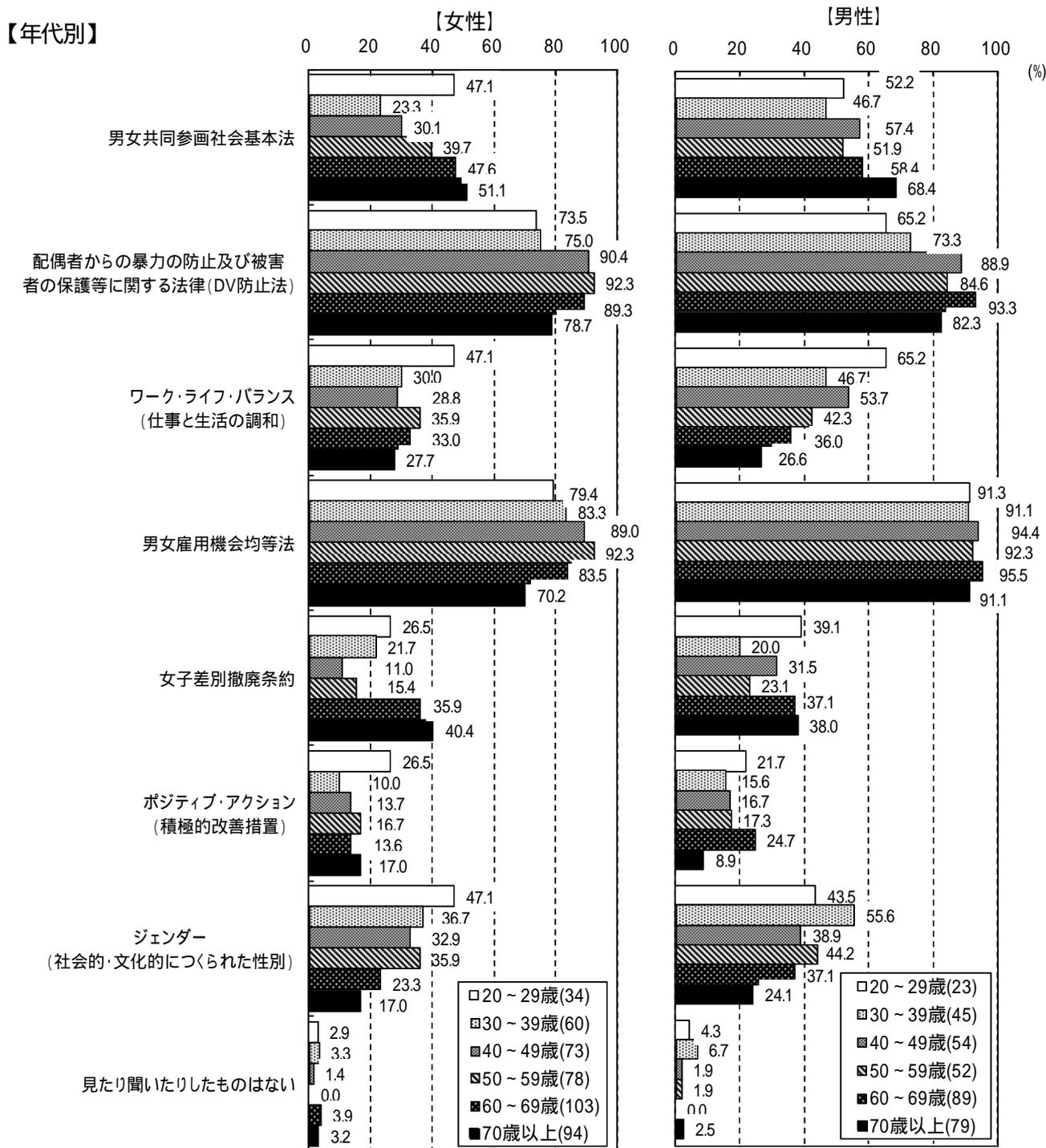
【前回調査(平成21年)との比較】

平成21年に実施した前回調査と比較すると、『男女共同参画社会基本法』、『ワーク・ライフ・バランス』、『ポジティブ・アクション』について若干周知度は上昇しているものの、全体として大きな変動は見られない。

【全国調査(平成24年)との比較】

内閣府が平成24年に実施した「男女共同参画に関する世論調査」と比較すると、全体では『男女雇用機会均等法』、『ジェンダー』について県が全国を上回っているが、『ワーク・ライフ・バランス』、『女子差別撤廃条約』、『ポジティブ・アクション』の周知度では全国が県を上回っている。

男女共同参画に関する意識等について



『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV 防止法)』は、男女とも 40 代以上で周知度が高い。

『男女雇用機会均等法』については、20 代(女性 79.4%、男性 91.3%) 70 歳以上(女性 70.24%、男性 91.1%) において男女でそれぞれ 11.9 ポイント、70 歳以上では 20 ポイント以上の差があり、全年代で男性の周知度が高い。

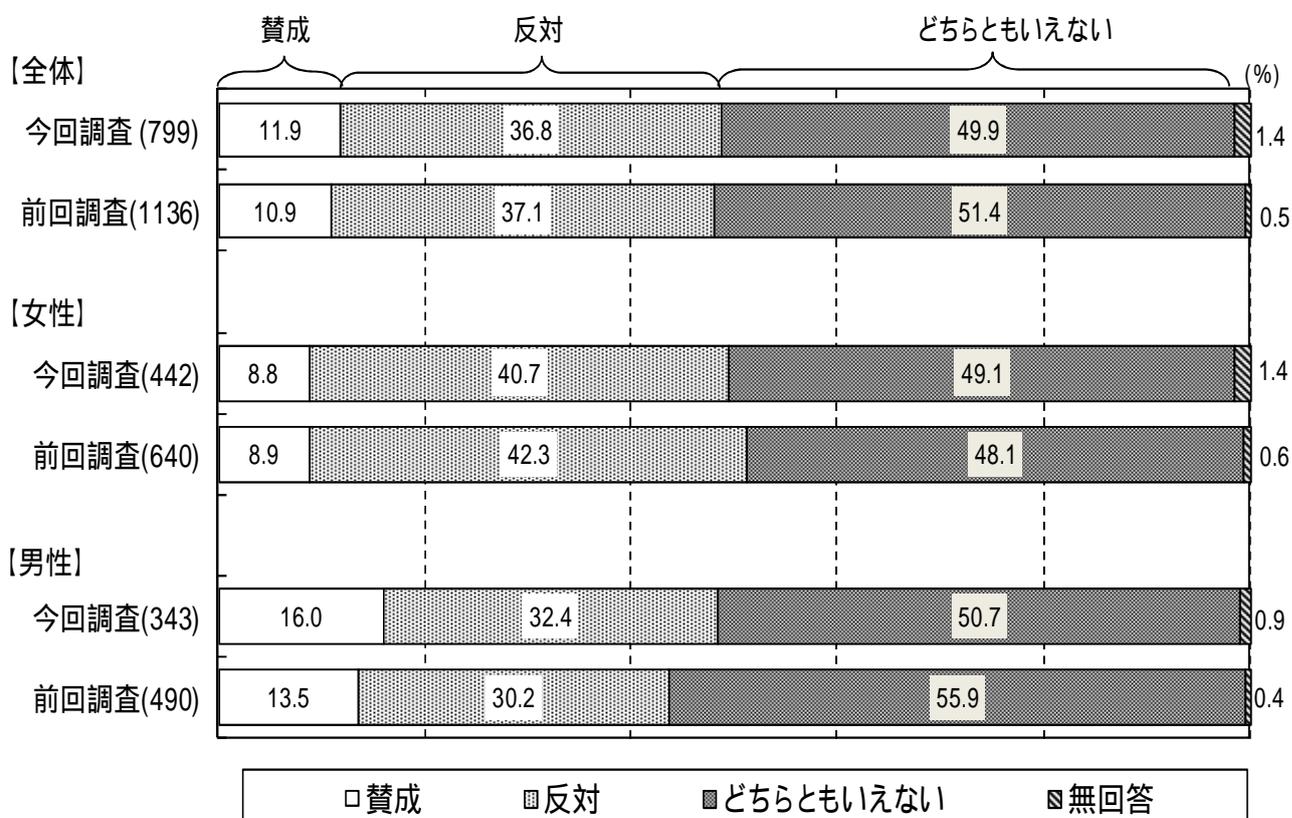
『男女共同参画社会基本法』については、他の年代に比べ、30 代の周知度が低くなっている。

『ポジティブ・アクション』の周知度は、男女とも 20 代(女性 26.5%、男性 21.7%)と 60 代男性(24.7%) が高くなっている。

男女共同参画に関する意識等について

(3) 「男は仕事、女は家庭」の考え方

問8. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号ひとつにをつけてください。



「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識については、『反対』(36.8%)が『賛成』(11.9%)を24.9ポイント上回ったが、『どちらともいえない』(49.9%)と回答した割合が最も高くなっている。

男女別では、男女双方とも、『賛成』と回答している割合(女性8.8%、男性16.0%)より、『反対』(女性40.7%、男性32.4%)と回答している割合が高くなっている。

男女別にみると、男女とも『どちらともいえない』(女性49.1%、男性50.7%)がいちばん多いものの、『反対』(女性40.7%、男性32.4%)は、女性が8.3ポイント、『賛成』(女性8.8%、男性16.0%)は男性が7.2ポイント上回っており、固定的性別役割分担意識は男性の方が強い。

【前回(平成21年)調査との比較】

平成21年に実施した調査と比較すると、『賛成』(前回10.9%、今回11.9%)が1ポイントの微増となっている。

男女別にみると、『賛成』が男性では2.5ポイント増(前回13.5%、今回16.0%)ポイント増となったのに対し、女性では0.1ポイント減(前回8.9%、今回8.8%)とほとんど変化していない。

男性では『どちらともいえない』(前回55.9%、今回50.7%)が、5.2ポイント減少し、『反対』『賛成』はいずれも前回より増加している。

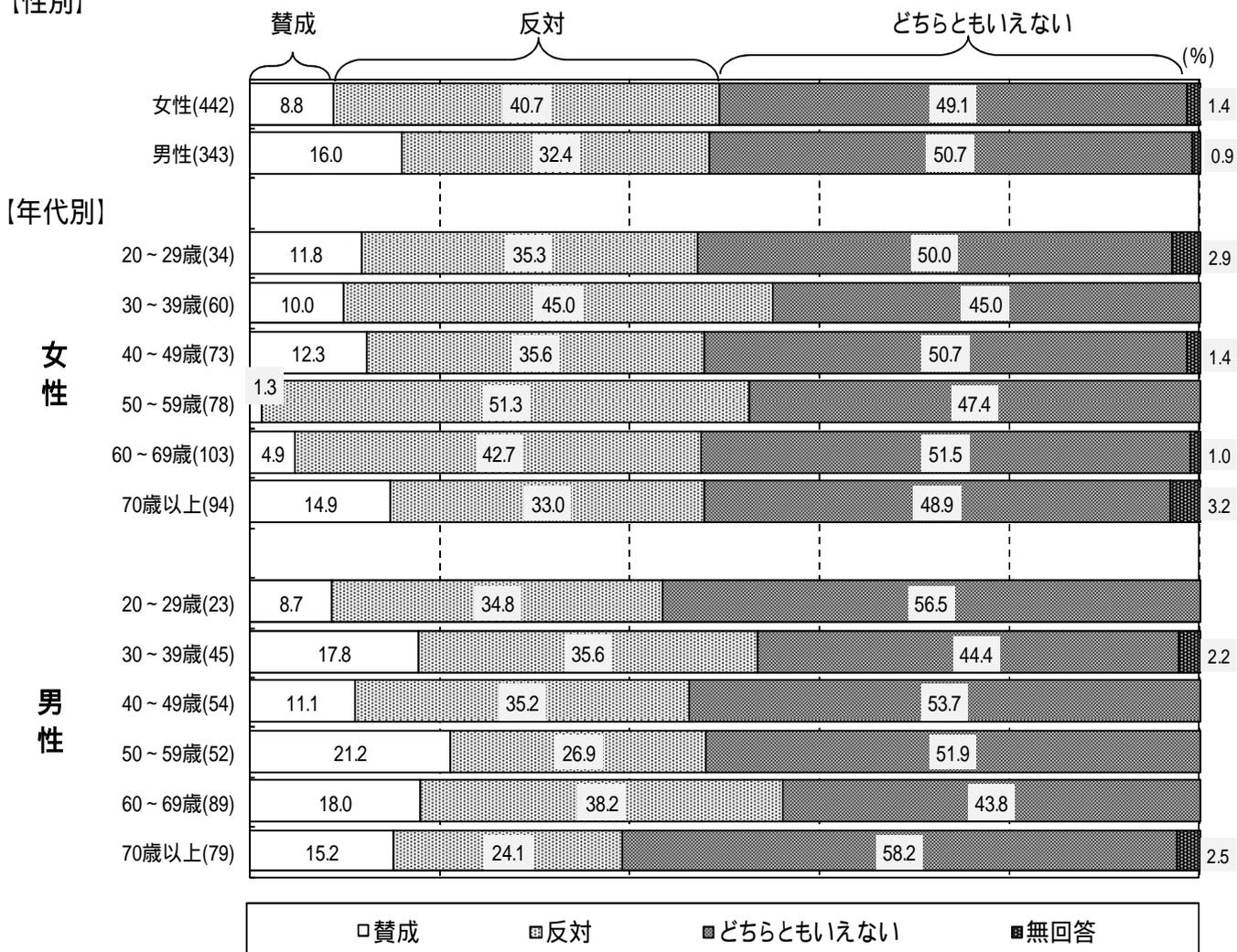
男女共同参画に関する意識等について

【年代別】

男女とも各年代を通じて、『反対』と回答している割合が、『賛成』を上回っているが、50代女性をのぞいて『どちらともいえない』と回答した割合が最も高くなっている。

50代は女性が『反対』とした割合が全年代の中で最も高く5割を超えており、『賛成』とした割合(1.3%)も低い一方、50代男性は『賛成』の割合が全年代の中で最も高く(21.2%)になっており、男女の意識の乖離が大きい。

【性別】



男女共同参画に関する意識等について

【地域別】

「夷隅・安房」地域では、男性全員が『反対』と回答しており、最も反対と回答した割合が高かった。女性では、印旛地域で『反対』（48.0%）を選択した人の割合が高く、君津地域では、『賛成』と回答した人はいなかった。

注）地域ごとの回答者数が少ないため参考数値として集計

